E物件のたい積

| 項目 | 配慮項目（景観形成基準） | | チェック欄 |
| --- | --- | --- | --- |
| 高さ  配置 | ①たい積物は、整然と積み上げるとともに、法面の勾配は、周囲に圧迫感を与えないようにする。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| ②敷地の周囲に道路又は建築物がある場合は、これらの土地の境界とたい積物との間隔が十分な距離を確保するよう配慮する。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| ③たい積物が周辺から見えないよう、塀、囲い及び植栽などを設け、周辺の景観と調和させる。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） | |
| 色彩 | ④塀及び囲いなどを設ける場合は、その色彩を建築物の色彩基準に適合させるとともに、周辺の建築物などと調和させる。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） | |

注※欄は、記入しないこと。